

2022年5月16日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

**投資信託約款の変更決定のお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「毎月分配パッケージファンド <愛称:分配ファミリー>」(以下、「本ファンド」といいます。)の投資信託約款の変更(以下、「約款変更」といいます。)に関する手続きの実施について、2022年4月12日時点の受益者様にご案内し、2022年5月12日まで異議申立を受け付けてまいりました。異議申立の結果について、下記のとおりご案内申し上げます。

敬具

記

<異議申立の結果および約款変更実施の可否について>

2022年4月12日時点の異議申立ができる 受益者様の受益権総口数	16,674,775,922 口
異議申立を行った受益者様の受益権口数の合計	0 口

上記のとおり、異議申立を行った受益者様の受益権口数の合計が、2022年4月12日時点の異議申立ができる受益権総口数の2分の1を超えなかったため、2022年6月17日を適用日として約款変更を実施します。

以上